

福祉サービス第三者評価の結果

平成30年9月11日 提出(評価機関→推進委員会)



1 施設・事業所情報

(1) 事業所概況

事業所名称 (施設名)	とっこ保育園	種別	保育所		
代表者氏名 (管理者)	園長 小山内貴美子	開設年月日	昭和50年4月1日		
設置主体 (法人名等)	社会福祉法人 弘前草右会	定員	45名	利用人数	37名
所在地	〒036-8381 青森県弘前市大字独狐字松ヶ沢48-1				
連絡先電話	0172(95)2092	FAX電話	0172(95)2092		
ホームページアドレス	http://www.souyuukai.com/				
第三者評価の受審状況	これまでの受審回数	受審履歴			
	1回	平成26年度			

(2) 基本情報

理念・基本方針	保育の理念：子どもひとり一人の最善の幸福を願い、その福祉を増進し、地域社会との共存を大切にする。 保育方針：基本的な生活習慣や社会的な生活習慣、心の生活習慣を遊びや生活体験を通して身につけられるよう見守り育み、小さいながらも社会の一員としての自立を目指します。 保育目標：○元気で明るい子 ○約束を守り、お話の聞ける子 ○友だちを思いやり、最後まで頑張る子																											
	サービス内容（事業内容）	施設の主な行事																										
	・保育所地域活動事業（異年齢児・世代間交流） ・一時預かり事業 ・延長保育事業	4月 入園・進級式、お花見お茶会 5月 子どもの日集会、花壇整備 ミニ菜園作り、小遠足、内科 ・歯科健診 6月 春の大運動会 7月 七夕集会、夏まつり、ねぶた 運行 8月 弘前ねぶた運行、親子遠足 9月 お月見集会、年長児思い出 遠足	10月 小遠足、焼き芋会、保育参 観日、内科・歯科健診 11月 七五三神社参拝 12月 お遊戯会、クリスマス会 1月 書き初め会 2月 節分豆まき会、保育参観日 3月 ひなまつり集会、卒園式 おわかれ会、修了式 毎月 誕生会、避難訓練、身体測 定、交通安全集会、英語で あそぼう、キッズエアロビ																									
その他、特徴的な取組	・ミニ菜園作りや花壇整備（植え付けから収穫まで体験） ・老健施設訪問（年間行事に合わせ老人施設の方々との交流） ・お語るんるん（ボランティアによる絵本や楽しいお話を聞く会） ・プチボラ（ゴミ拾い、草取り等身近な活動から思いやりの心を） ・地域交流会（地区公民館まつり、地区敬老会、交通安全マスコット配布等に参加し交流）																											
	居室概要	居室以外の施設設備の概要																										
	・保育室 2 ・シャワー室兼乳児トイレ 1	・事務室 ・厨房																										
	・遊戯室 1	・各室冷暖房設備 ・園庭（固定遊具設置）																										
	・調乳室 1	・機械警備設備																										
	・ほふく兼乳児室 2	・AED設置																										
職員の配置	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>人数</th> <th>職種</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>園長</td> <td>常勤:1</td> <td>囁託医</td> <td>非常勤:2</td> </tr> <tr> <td>主任保育士</td> <td>常勤:1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保育士</td> <td>常勤:7 非常勤:1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>栄養士</td> <td>常勤:1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用務員</td> <td>常勤:1</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				職種	人数	職種	人数	園長	常勤:1	囁託医	非常勤:2	主任保育士	常勤:1			保育士	常勤:7 非常勤:1			栄養士	常勤:1			用務員	常勤:1		
職種	人数	職種	人数																									
園長	常勤:1	囁託医	非常勤:2																									
主任保育士	常勤:1																											
保育士	常勤:7 非常勤:1																											
栄養士	常勤:1																											
用務員	常勤:1																											

2 評価結果総評

<p>◎特に評価の高い点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりについて、研修の機会が適切に確保されている。 職員一人ひとりについて、法人、保育園が企画・実施する研修や外部研修への参加により、階層別・職種別・テーマ別研修等の機会が確保されるとともに、経験年数に配慮したOJTが行われています。また、個別の研修履歴を作成するとともに、研修参加者の報告レポートや伝達研修をもとに研修成果の評価・分析が行われ、その結果が次の研修計画へ反映されています。 ・子どもと地域との交流を広げるための取組が積極的に行われている。 地域との交流や地域活動への参加を目的とする保育所地域活動が計画され、夏まつり等の保育園行事への招待や老人福祉施設との定期的な交流、地域の行事への参加等、積極的に地域の人々と交流する機会を設けています。また、子育てに関わる地域の社会資源について、保護者に情報を提供し、その利用を推奨しています。 ・苦情解決の仕組みが確立・周知され、機能している。 苦情解決の仕組みが法令に従い適切に整備されており、保護者に苦情解決の体制を説明した資料を配布・掲示するとともに、意見箱の設置や苦情の申出用紙を配布するなど工夫しています。また、苦情解決の仕組みを、保育の質の向上に向けた取組の一環として積極的に捉え、よりよい保育園づくりをすすめるための手段に位置づけています。 ・子どもの健康管理が適切に行われている。 子どもの健康管理に関する計画を作成するとともに、子どもの心身の健康状態や既往症、予防接種の状況等を把握し、関係職員で情報を共有しながら子どもの健康保持に努めており、特に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関しては、発症リスクを低減させるための10か条を定めて必要な取組を行うとともに、保護者にも情報を提供し、予防に努めています。
<p>◎改善を求められる点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりの育成に向けた目標管理が行われていない。 職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されていません。今後は、目標管理に関する仕組みを規程等で整備し、個々の職員の適切な目標の設定、進捗状況の確認、目標達成度の確認等を行うことによって、職員一人ひとりの育成に取組むことが望まれます。 ・子どものプライバシー保護等の権利擁護に関する規程・マニュアルが整備されていない。 子どものプライバシー保護について、排泄・着替え・シャワー時等の生活場面や保育園の特性に応じた具体的な留意点を記載した規程・マニュアルを整備するとともに、保育者による子どもへの虐待防止等の権利擁護に関する規程・マニュアルを整備し、職員に周知徹底することが望まれます。 ・利用者満足の向上を目的とする仕組みが整備されていない。 日々の保育の中で子どもの満足を把握していますが、利用者満足を把握する仕組みを整備し、その向上に向けた取組を行うまでには至っていません。今後は、保護者への満足度調査や個別聴取、懇談会での聴取等により利用者満足を把握するとともに、把握した結果を分析・検討する体制を整備し、利用者満足の視点から保育の改善に取組むことが望まれます。

3 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<ul style="list-style-type: none"> ・目標管理シートを作成し、職員一人ひとりが目標達成できるように、日々努力し自己研鑽に努めていきたいと思いをします。 ・子どものプライバシー保護等の権利擁護の規程マニュアルを整備し、職員に周知徹底していきたいと思いをします。 ・保護者に対して利用者満足度調査のアンケートを実施し、アンケート結果を踏まえて、より満足が得られるように努力していきたいと思いをします。
--

評価機関	名 称	社会福祉法人 弘前市社会福祉協議会
	所 在 地	(〒036-8063)青森県弘前市大字宮園2丁目8-1
	事業所との契約日	平成29年 9月14日
	評価実施期間	平成29年 9月14日～平成30年 6月18日
	事業所への 評価結果の報告	平成30年 9月 7日

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	(a)・b・c
<p>理念、基本方針が事業計画書や保育のしおり等に記載されており、保育園の使命を読み取ることができる具体的な内容となっています。また、会議等で職員に説明したり、行事等の機会をとらえて保護者に説明したりするなど、継続的な周知が図られています。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	(a)・b・c
<p>社会福祉事業全体の動向について、法人本部からの情報や業界団体が主催する研修会への参加等により把握し、地域の子どもの数について、行政の情報をもとに把握しています。また、法人本部において、毎月、保育のコスト分析や利用者の推移、利用率等の分析が行われ、経営状況が把握されています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	(a)・b・c
<p>法人本部と連携して経営環境や経営状況の現状分析を行って、施設の老朽化や保育士の確保等の具体的な課題が明確にされており、職員にも会議等で説明が行われています。また、理事会等で課題の共有と改善策の検討が行われ、施設の建替え等の検討が進められています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	(a)・b・c
<p>法人の中・長期計画が策定されており、理念の実現に向けた福祉サービスの質の向上や人材育成・確保、経営基盤の安定、施設整備、公益的な活動の推進等に関する具体的な内容になっているほか、事業の実現に向けた資金の積立や調達に関する計画も立てられています。また、計画の中間評価を行って、以降の計画の見直しが行なわれています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a (b)・c
<p>単年度の計画は、実行可能で具体的な内容となっていますが、中・長期計画の内容を十分に反映していません。今後は、法人の中・長期計画に自己評価の実施や第三者評価の受審等により福祉サービスの向上を図ることが計画されていますので、これを反映させた単年度の計画を策定することが望まれます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	(a)・b・c
<p>単年度の事業計画は、各事業を担当する職員が作成した計画の素案をもとに、職員会議で話し合って策定し、職員に配布・説明して理解を促しています。また、事業計画の実施状況の把握・評価を毎月行うとともに、年度末に見直しを行って、その結果を次年度の計画に反映させています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	(a)・b・c
<p>事業計画を保育のしおりに記載し、新年度が始まる前に保護者に配布するとともに、主な内容を説明し理解を促しています。また、毎月の広報紙に行事計画を記載し、保護者に周知して参加を促しています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。
		Ⓐ・b・c
定められた評価項目にもとづく職員の自己評価を年2回行うとともに、第三者評価を定期的な受審しています。また、評価結果の分析・検討が理事会及び評議員会の場で行われています。		
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。
		a Ⓑ・c
実施した自己評価、第三者評価の結果を分析・検討し、課題を明確にしていますが、課題の改善について、改善計画等を立て実施するまでには至っていません。今後は、課題の改善について、職員の参画のもとで改善計画を策定し、計画的に改善に取り組むとともに、改善計画の実施状況を評価し、必要に応じてその見直しを行うことが望まれます。		

評価対象Ⅱ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。
		Ⓐ・b・c
園長は、自らの役割と責任について、業務分担当表に明示し、職員会議等の場で説明するとともに、有事における役割と責任について、事故及び緊急時の対応マニュアルや災害発生時対応マニュアル等に不在時の権限委任を含め明示しています。		
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。
		Ⓐ・b・c
園長は、遵守すべき法令等について、法人や業界団体、行政等が実施する研修へ参加したり、関係法令を整備したりして理解に努めるとともに、職員に対し、ミーティングや職員会議等の場で内容を説明し、法令遵守を徹底しています。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。
		a Ⓑ・c
園長は、年2回の職員の自己評価や定期的な第三者評価の受審により、保育の質の現状や課題の把握に努めていますが、課題の改善に向けた具体的な取組が組織的に行われていません。今後は、課題の改善に向けて、検討するための体制の構築や職員の意見を反映するための取組を行うなど、組織全体に取組を明らかにして進めることが望まれます。		
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。
		a Ⓑ・c
園長は、法人本部と連携して人事、労務、財務等、それぞれの視点から検証するとともに、職員の意見を聴いて人員配置や職場環境の整備を検討していますが、経営の改善や業務の実効性を高めるために、組織内に同様の意識を形成する取組や、具体的な体制の構築を行うまでには至っていません。今後は、経営の改善や業務の実効性の向上に向け、その必要性を職員に十分説明し、意思統一を図るとともに、担当者を配置したり、検討委員会等を設置するなど、体制を構築して取り組むことが望まれます。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。
		Ⓐ・b・c
法人の中・長期計画の中で、人材確保・育成に向けた計画が策定されており、それにもとづいて非正規職員から正職員への登用、学校との連携強化、管理職に対する研修の充実、職員に対する資格取得に向けた情報提供、人材バンクへの登録やホームページへの求人情報掲載等、具体的な取組が行われています。		

15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	Ⓐ・b・c
<p>期待する職員像や人事基準を就業規則で定めて、職員に周知するとともに、人事考課を実施して、職員の職務遂行能力や職務に関する貢献度等を評価し、結果を処遇に反映しています。また、職員の意向や希望をヒアリング等で把握し、把握した結果の分析・検討にもとづいて、処遇改善を行なっています。</p>			
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
<p>園長は、有給休暇の取得状況や時間外労働のデータ等をもとに職員の就業状況を把握するとともに、日常的に職員の意見を聴いて意向の把握に努めています。また、把握した結果を法人本部で分析・検討し、ワークライフバランスに配慮した一般事業主行動計画の策定や、セクハラ・パワハラの相談窓口の設置、衛生推進者の配置、健康診断の内容充実等、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。</p>			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・Ⓒ
<p>目標管理に関する仕組みが構築されておらず、職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていません。今後は、目標管理制度に関わる仕組みを規程等で整備するとともに、個々の職員の目標管理シートを作成し、適切な目標の設定、進捗状況の確認、目標達成度の確認等を行うことによって、職員一人ひとりの育成に取組むことが望まれます。</p>			
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・Ⓑ・c
<p>職員の教育・研修に関して、専門的知識・技術の習得、マンパワーの育成、資質向上等を図るという目的のもと、年間の研修予定表を策定し、それにもとづいて実施していますが、計画の中に、保育園が必要とする職員の具体的な知識・技術水準や専門資格が明示されていません。職員の教育・研修に関する計画は、保育園が必要とする具体的な職員の知識・技術水準や専門資格の取得といった点から明確にしたものが求められていますので、障がい児保育に関する知識やソーシャルワークの技術、社会福祉士や精神保健福祉士、幼稚園教員免許等の専門資格など、具体的な目標を明記したものであることが望まれます。</p>			
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	Ⓐ・b・c
<p>法人や保育園が企画・実施する研修や外部研修への参加により、階層別・職種別・テーマ別研修等の機会が確保されているほか、職員の経験年数に配慮したOJTが行われています。また、研修参加者の報告レポートや伝達研修、職員研修履歴の作成等により、研修成果の評価・分析が行われ、次の研修計画に反映されています。</p>			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・b・c
<p>実習生受入れに関するマニュアルが作成されており、受入れの意義や体制、実施方法等が記載されている。また、実習生の職種に配慮し、学校側の意向を取り入れて実習プログラムを作成するとともに、実習期間中にも、学校の先生と実施状況の確認や実習内容の検討を行っています。</p>			

II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・Ⓑ・c
<p>ホームページ上で、法人の財務諸表や保育園の保育の内容、活動等が公開されているほか、町会向けの広報紙に保育園の理念・保育方針、活動等を掲載し回覧するなどしていますが、公表している内容が十分ではありません。今後は、第三者評価の受審状況や結果、苦情解決の仕組みや苦情内容及び解決結果等についてもホームページ等で公表することが望まれます。</p>			
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ・b・c
<p>保育園における事務、経理、取引等について、関係するルール、職務分掌と権限・責任を規程で定めるとともに、内部監査を実施し、定期的に確認しています。また、外部の公認会計士のアドバイスにもとづく経営改善が行なわれています。</p>			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-①	利用者地域との交流を広げるための取組を行っている。 (a)・b・c
<p>地域との交流や地域活動への参加を目的とする保育所地域活動が計画されており、夏まつり等の保育園行事への招待、老人福祉施設との定期的な交流、地域の行事への参加等、地域の人々と交流する機会を積極的に設けるとともに、子育て等に関わる地域の社会資源や情報を保護者に提供し、その活用を推奨しています。</p>		
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 (a)・b・c
<p>ボランティアの受入れの意義や育成方針、登録手続、活動メニュー、事前説明等の事項を記載した受入れに関するマニュアルを作成し、ボランティアの受入れが行われています。また、中学校の職場体験の受入れ等、地域の学校教育への協力も行われています。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 (a)・b・c
<p>事故緊急時や感染症、虐待防止等の対応に関して、連携が必要な機関・団体を把握するとともに、各マニュアルに記載し、必要に応じてその機関・団体との連携が行われています。また、地域交流や障がい児保育に関しても、連携が必要な関係機関・団体を把握し、定期的な連携が行われていますので、連携している機関・団体をリスト化等により明示し、職員間で共有することが望まれます。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-①	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。 a (b)・c
<p>保育園の夏まつりやお楽しみ会に地域の人を招待して交流したり、保育開放デーを設けて地域の保護者や子どもに参加を呼びかけたり、町会と一緒に公園の花壇を整備したりするなどの取組を行っていますが、保育園の専門的な知識や技術を地域に提供する取組が十分に行われていません。今後は、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会の開催、子育てに関する相談窓口の設置等、保育園の専門的な知識や技術を活かした取組を積極的に行うことが望まれます。</p>		
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 a (b)・c
<p>保護者のニーズにもとづき、独自に延長保育を実施していますが、地域の福祉ニーズを把握する取組や、把握した福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が十分に行われていません。今後は、地域住民に対する相談事業を活発化する、地域交流のイベント時にアンケートを実施する、民生委員・児童委員と定期的な会議を開催するなどして、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めるとともに、これにもとづく独自の公益的な事業・活動を積極的に実施することが望まれます。</p>		

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	III-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 (a)・b・c
<p>子どもの尊重や基本的人権への配慮について、基本姿勢を保育の理念や保育方針に明示し、児童憲章に則って取り組んでおり、職員に説明したり、個別に指導したりして周知するとともに、職員会議等の場で実践状況を話し合っ確認が行われています。また、保護者にも保育の理念や保育方針等を示し、基本姿勢に対する理解を図っています。</p>		
29	III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。 a・b・(c)
<p>プライバシー保護マニュアルが作成されていますが、保育園の特性に応じた具体的な留意点の記載が十分ではありません。また、子どもの虐待防止等の権利擁護に関するマニュアル等が作成されていません。今後は、プライバシー保護マニュアルには、子どもの排泄・着替え・シャワー時等の生活場面における具体的な留意点等を記載するとともに、保育者による子どもへの虐待防止等の権利擁護に関するマニュアル等を整備して職員に周知徹底することが望まれます。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。 ホームページで、保育園の概要や保育内容とともに、写真入でわかりやすく行事・活動のようすを紹介しているほか、パンフレットを行政の窓口等に置いています。また、保育園の利用希望者には、保育のしおりを用いて個別に丁寧に説明しているほか、見学の希望にも随時対応しています。
31	Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。 保育の開始時、保護者に保育のしおりを用いて保育の内容や留意事項等をわかりやすく説明しているほか、進級時にも保育のしおりを用いて保育内容の変更等を含めて説明し、保護者の同意を得たうえでその内容を書面に残しています。
32	Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。 保育園の変更にあたり、引継ぎ文書の内容等を定めてはませんが、保護者の意向に応じて、他の保育園へ情報提供を行っています。また、利用終了後も、保護者等から相談があれば応じていますが、そのことが十分に説明されていません。今後は、保育園の変更にあたり、引継ぎの手順や引継ぎ文書を定めておくとともに、利用終了時に、保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を書面にして渡すことが望まれます。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 日々の保育のなかで、子どもの話を聞いて利用者満足の把握に努めていますが、利用者満足を把握する仕組みを整備し、把握した結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行うまでには至っていません。今後は、利用者満足を把握する目的で、保護者等への満足度調査や個別聴取、懇談会での聴取等を実施するとともに、把握した結果を分析・検討するための担当者や検討会議等を設置するなどして、分析・検討の結果にもとづく改善に取り組むことが望まれます。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 苦情解決の仕組みが法令に従い適切に整備されており、保護者に苦情解決の体制を説明した資料を掲示・配布して周知するとともに、意見箱の設置や苦情の申出用紙の配布等により、申し出しやすいように工夫しています。また、苦情解決の仕組みを、よりよい保育園づくりをすすめるための手段に位置づけています。
35	Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。 保護者が保育園・法人の相談窓口や第三者委員に電話や書面、口頭等で相談したり意見を述べることができ、そのことを説明した文書を配布・掲示して、保護者に周知しています。また、保護者が相談したり意見を述べやすいように、意見箱の設置や相談スペースの確保、日常的な職員の言葉がけ等を行っています。
36	Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 保護者からの要望や意見等について、意見箱の設置と申し出用紙の配布、送迎時の対話等で把握に努めています。また、把握した要望や意見等への対応が、苦情解決の仕組みと一体的に迅速、適切に行われており、保育の質の向上につながっています。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービス提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 事故及び緊急時や不審者侵入時について、対応マニュアルを整備し、対応体制や手順を明確にしています。また、ヒヤリハット事例を収集し、職員会議や園内研修の場で発生要因の分析、対応策の検討が行われ、改善策が実施されているほか、事故防止・安全確保の取組について、ミーティングの場で職員に周知し、確認が行われています。

38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a (b)・c
<p>感染症の予防と発生時の対応について、マニュアルを整備し、内部研修を実施するとともに、ミーティングの場で周知するなどしていますが、保育園内の管理体制が明確にされていません。今後は、感染症対策について、担当者・担当部署、定期的な検討の場を設置するなど、責任と役割を明確にした保育園内の管理体制を確立し実行することが望まれます。</p>			
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	(a)・b・c
<p>災害発生時の対策マニュアルを作成し、災害時の対応体制や災害発生時の初動時の対応、職員の出勤基準等を定めています。また、設備・備品等の転倒防止や食料の備蓄、自家発電機の設備、園児引渡しカードの作成等の事前対策も講じています。</p>			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a (b)・c
<p>標準的な実施方法が各種マニュアルや「保育の流れ」として文書化されており、職員が閲覧できるようにしていますが、それにもとづいた保育を実施するための取組が十分ではありません。今後は、標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するとともに、標準的な実施方法にそった保育の提供がなされているかどうかを保育園として確認する仕組みを整備することが望まれます。</p>			
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・(c)
<p>各種マニュアルや「保育の流れ」等の標準的な実施方法の検証・見直しについて、職員の意見等にもとづいて必要に応じて行っていますが、仕組みを定めて定期的に行っていません。今後は、標準的な実施方法の検証・見直しについて、保育内容の変化や新たな知識・技術等の導入を踏まえ、保育園としてその時期や方法を定めて定期的実施することが望まれます。</p>			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	適切なアセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	(a)・b・c
<p>指導計画は、主任を策定責任者として、担任が年度初めに組織が定めた様式を用いてアセスメントを行い、その結果や保育課程にもとづき立案するとともに、関係職員の合議によって策定しています。また、個別の指導計画には、子どもや保護者のニーズを明示しています。</p>			
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c
<p>年間、月・週案の指導計画の評価について、担任が実施期間の終了後に行い、評価結果を記録し、園長・主任が確認しています。また、指導計画の見直しは、評価結果にもとづいて、園長・主任と担任によって行われており、見直しの内容を職員会議で職員に周知するとともに、次の指導計画の作成に反映させています。</p>			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	(a)・b・c
<p>保育所が定めた統一の様式に、子どもの発達状況や生活状況、個別の指導計画にもとづく保育の実施状況が記録されており、記録の書き方に差異がないよう個別に指導が行われています。また、記録された情報は、園長・主任が必ず確認するとともに、職員会議やミーティングにおいて職員間で共有されています。</p>			
45	Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	(a)・b・c
<p>個人情報保護規程、保存簿冊整理要綱により、記録の保管、保存、廃棄、情報開示、個人情報の不適切な利用や漏えいに対する対策等が規定されており、園長を責任者とする記録管理が適切に行われています。また、個人情報の取り扱いについて、職員会議等で職員に教育するとともに、保護者にも保育のしおりに記載し説明しています。</p>			

評価対象A サービス内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
46	A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目的に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。
(a)・b・c		
<p>保育課程は、保育士が参画して、関係法令や保育指針などの趣旨をとらえ、保育園の保育理念や保育方針に基づき、子どもの発達過程や家庭の状況、保育時間、地域の実態などを考慮し編成するとともに、年度末に評価を行い、次の編成に反映させています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
47	A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。
(a)・b・c		
<p>室内の温度、湿度、換気、採光などが適切に保たれ、設備・用具の消毒、寝具の衛生管理も適切に行われています。また、家具や遊具の配置により、子どもがくつろいだり、落ち着ける場所があり、食事や睡眠、排泄等の生活空間の清潔や安全にも配慮されています。</p>		
48	A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。
(a)・b・c		
<p>子どもの発達過程や家庭環境等を家庭調書に記録し、職員間で共有するとともに、一人ひとりの子どもの個人差を尊重しています。また、子どもの気持ちや欲求に応えとともに、言葉づかいにも配慮し、優しく対応するための援助内容が指導計画などに記載されています。</p>		
49	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。
(a)・b・c		
<p>一人ひとりの子どもの発達に合わせて、基本的な生活習慣が身につけられるよう、担任を中心に保育士が連携しており、子どもの主体性を尊重するとともに、保護者との情報交換を行い、家庭での生活リズムを考慮して援助を行っています。</p>		
50	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。
(a)・b・c		
<p>裏山が豊かな自然に恵まれた農村公園になっており、戸外で遊ぶ時間をできるだけ確保し、体を動かしたり、動植物とふれあったりする機会を積極的に設けています。また、テーマにもとづいて協同して作品を制作したり、電車や公共施設の利用を体験したり、ダンスを習って披露したりするなどの活動を取り入れています。</p>		
51	A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と保育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
(a)・b・c		
<p>保育室の温度・湿度に留意するとともに、子どもとのスキンシップを十分にとり、柔和な表情で優しく語りかけたりして、欲求を満たしながら応答的に関わっています。また、離乳食に関して、保護者との情報交換を密にししながら、栄養士とも連携してすすめています。</p>		
52	A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と保育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
(a)・b・c		
<p>保健的で安全な環境のもと、子どもの気持ちや自我の芽生えを受容しながら信頼関係を育み、子どもが安心して好きな遊びができるように関わるとともに、友だちとの交流やごっこ遊びなどを通して、相手に気持ちを伝えたり、相手の気持ちを理解したりすることができるように手助けしています。</p>		
53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と保育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
(a)・b・c		
<p>一人ひとりの子どもの発達に応じて、適度な運動、適切な食事・休息ができるよう心がけるとともに、稲作体験や畑での野菜作りなどを通して、友だちとともに楽しみながら協力してやり遂げるといった活動に取り組んでいます。また、このような活動がホームページや広報紙に掲載され、保護者や地域に伝えられています。</p>		

54	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p>障害のある子どもの保育について、その考え方を保育課程に位置づけるとともに、内部研修の場で話し合う機会を設けたり、専門機関から助言を得たりしながら組織的に取り組んでいます。また、職員が発達障害に関わる研修に参加する機会を積極的に設け、必要な知識や情報を得ることができるよう努めています。</p>			
55	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ㉠・c
<p>長時間にわたる保育について、子どもの生活リズムや心身の状態を把握しながら、生活の連続性をふまえて行われており、子どもの状況について、ミーティングにより保育士間の引継ぎを適切に行い、保護者の迎え時に正確な情報を伝えるよう努めています。また、指導計画に長時間保育についての位置づけがされていません。今後は、長時間にわたる保育のための環境の整備、保育の内容や方法、職員の協力体制、家庭との連携などを指導計画に位置づけることが望まれます。</p>			
56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉠・b・c
<p>指導計画の中に、小学校との連携や就学を見通した保育に関する取組を位置づけ、子どもと小学生との交流や保育者と小学校教諭との情報交換、地域の情報交換会への参加、数や位置、時間への理解を取り入れた子どもの生活などの取組が行われています。また、子どもが初めてできたことを保護者に伝え、小学校以降の生活について見通しが持てるように取り組んでいます。</p>			
A-1-(3) 健康管理			
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	㉠・b・c
<p>健康管理・保健衛生管理推進計画に基づいて、子どもの心身の健康状態、既往症や予防接種の状況等を園児個人票に記録し、ミーティング等の場で関係職員が情報を共有しています。また、SIDSについて、発生リスクを低減させるための対策を職員に周知徹底するとともに、保護者にも情報や取組を保育のしおりに記載し提供しています。</p>			
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	㉠・b・c
<p>健康診断・歯科検診の結果を、児童票に記録して関係職員で共有するとともに、保護者にも通知し、それにもとづく指導や相談対応を行っています。また、歯科検診の結果を反映して、歯科医師による歯みがき指導が行われています。</p>			
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	㉠・b・c
<p>アレルギー疾患のある子どもに対して、対応マニュアルを作成するとともに、職員が研修等に参加して必要な情報・知識を得て適切に対応しており、食物アレルギーに対しては、保護者と連携を密にし、医師の指示書にもとづく除去食が提供されています。また、共通献立メニューにするなど、食物アレルギーに対するリスクを考えた取組を行っています。</p>			
A-1-(4) 食事			
60	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉠・b・c
<p>食育を保育課程に位置づけ、子どもの発達に合わせた年間食育計画を作成し、楽しく食べる体験を通して子どもの食への関心を育む取組を実践しています。具体的には、友だちや大人とテーブルを囲んで会話を楽しみながら食事をしたり、苦手なものでも少しずつ食べられるよう声かけをしたりしているほか、クッキング活動や栄養士による食育指導など、食に関心を深めるための取組も行っています。</p>			
61	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉠・b・c
<p>家庭での子どもの食事について、アンケート調査を実施し把握するとともに、栄養士が残食記録をチェックしたり、一緒に食事をしながら子どもの様子を見たり、話を聞いたりして、献立・調理を工夫しており、季節の食材を献立に取り入れたり、行事食や郷土料理を取り入れたり、収穫した野菜を調理して食べたりするなどの取組が行われています。また、衛生管理マニュアルを整備し、安心・安全な食事の提供に努めています。</p>			

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。
		Ⓐ・b・c
<p>保護者との連絡帳のやり取り等によって日常的な情報交換を行ったり、保育参観日に保護者も一緒に保育を体験することによって保育の意図の理解を図ったり、送迎時に子どもが初めてできるようになったことを伝え合って子どもの成長を共有したりするなど、家庭と連携し保育に取り組むとともに、情報交換の内容を必要に応じて児童票に記録し関係職員間で共有しています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。
		Ⓐ・b・c
<p>保護者とコミュニケーションを図り、子どもの成長を共に喜び共感し合いながら一緒に子育てができるよう働きかけて、相互の信頼関係を築いています。また、相談を受けた保育士等が必要に応じて園長や主任から助言を受けながら保護者の気持ちを受け止めて相談に応じるとともに、相談内容を記録し職員間で共有しています。</p>		
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
		Ⓐ・b・c
<p>虐待予防と早期発見マニュアルにもとづいて、登園時や保育中に子どもの様子を観察するとともに、ミーティング等で情報を共有し、虐待等の早期発見に努めるとともに、保護者に対して予防的に子育てのアドバイスや心身のケアを行っています。また、虐待等が疑われる場合、園長が法人本部に報告し、児童相談所等の関係機関へ相談・通告する体制がとられています。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。
		Ⓐ・b・c
<p>独自の評価項目にもとづいて、保育士等の自己評価を行って、自らの保育実践を振り返り、職員相互で話し合いを持つとともに、自己評価の結果を理事会及び評議員会の場で分析・検討し、保育園全体の自己評価につなげています。</p>		